

亶理町公共下水道事業経営戦略

平成29年3月

宮城県亶理町

亶理町公共下水道事業経営戦略

団体名：亶理町

事業名：公共下水道

策定日：平成29年3月1日

計画期間：平成28年度～平成37年度

1. 事業概要

亶理町は宮城県の南東部にあり、仙台市から南へ約26kmの場所に位置している。町全体の面積は73.60平方キロメートルであり、人口は平成28年5月1日現在で34,084人である。

平成28年5月1日付けの普及率は76.38%となっている。

(1) 事業の現況

①施設

●管渠（平成27年3月31日現在）

総延長 186,998m

・管種別延長（m）

	コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	その他
延長	21,735	4,736	151,590	154	8,783

・口径別延長（m）

	～250 mm	251 mm ～ 500 mm	501 mm ～ 1000 mm	1001 mm以上
延長	172,994	12,384	1,620	0

●マンホールポンプ

総数 17箇所

新井町	字西郷 地内
岩地蔵	字江下 地内
上町南	字上町 地内
堰下	長瀬字堰下 地内
逢隈中継	逢隈十文字字竹ノ内 地内
牛頭	逢隈十文字字牛頭 地内
旭台	吉田字中原 地内
水神	荒浜字水神 地内
新的場	逢隈中泉字新的場 地内

浜道	逢隈田沢字浜道 地内
西鹿島	逢隈鹿島字西鹿島 地内
横山	荒浜字横山 地内
横捲	逢隈下郡字横捲 地内
椿山	逢隈上郡字堤ノ内 地内
長瀬	長瀬字小橋 地内
吉田	吉田字大塚 地内
下茨田	逢隈高屋字堂田 地内

●雨水ポンプ場

所在地 亘理町荒浜字隈崎 180

建物 鉄筋コンクリート造 2階建(吹き抜け) 387.6 m²

ポンプ 3号ポンプ

動力：ディーゼルエンジン

ポンプ口径：φ1000 mm

吐出量：150 m³/分

5号ポンプ

動力：電動機

ポンプ口径：φ600 mm

吐出量：45 m³/分

6号ポンプ

動力：電動機

ポンプ口径：φ600 mm

吐出量：43.4 m³/分

②使用料

区分	排出汚水量	金額(税抜/円)
基本 使用料	10 m ³ まで	1,550 円
超過 使用料	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	1 m ³ につき 170 円
	20 m ³ を超え 50 m ³ まで	1 m ³ につき 175 円
	50 m ³ を超え 200 m ³ まで	1 m ³ につき 200 円
	200 m ³ を超え 1,000 m ³ まで	1 m ³ につき 215 円
	1000 m ³ を 超えるもの	1 m ³ につき 225 円

③組織

上下水道課	庶務班
	施設班

(2) 民間活力の活用等

民間活力の活用は現在行っていない。下水道処理施設を持たない本町が民間を活用するとなれば、処理施設以外の維持管理を包括的に委託するということが考えられる。しかし、維持管理施設の種類が多岐にわたることから、検討段階までも進んでいない。施設が増加すれば維持管理費も高騰するため、コストの削減を考えれば先進地の導入事例を参考に民間委託に適するものを検討する必要があると考える。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

(町公式ホームページで公開の経営比較分析表より転記)

●経営の健全性・効率性について

全体として経営状況は前年度より改善している。

収益的収支比率は、上昇傾向にあるものの、単年度黒字には及ばないため、今後も維持管理費の削減や計画的かつ効率的な下水道整備を行う必要がある。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均を上回り、また、平成 25 年度の特定被災地方公共団体に係る補償金免除繰上償還に伴う借換債の影響により一時的に上昇したが、傾向としては減少していく見込みである。

経費回収率は、類似団体平均を上回り、かつ、使用料の増収（普及率の上昇）によりほぼ 100%に近付いた。今後も管渠拡張工事が完了予定であり、増収傾向と言える。

汚水処理原価は、東日本大震災の影響による費用の増加が落ち着いたこと等により、類似団体平均を下回った。

水洗化率は、類似団体平均値より高い推移を示している一方、新たに下水道を使用できる区域等、さらなる水洗化は進まない状況であるが、積極的な普及啓発の継続に努める。

●施設等老朽化の状況について

管渠改善率については、供用開始が平成 3 年と比較的新しく、耐用年数が過ぎ、更新時期となる管渠がないため、更新は未着手である。

●全体総括

前年より好転していても厳しい経営の状況であることは変わらない

ので、今年度より開始した下水道整備計画の見直しにより、効率的な整備の推進により経営の健全化を目指していきたい。また、住民の負担増となる使用料の見直し（上方改定）は極力行わない方法で、見直し可能な維持管理経費の削減や下水道普及率のさらなる向上に取り組んでいきたい。

2. 経営の基本方針

～子供たちに贈る大きな遺産「下水道」～

水は人々の生活の中で、生活用水や工場用水として、いろいろな形で利用されている。しかし、こうして役立った水も、そのまま汚水として河川に流してしまうとたちまち水質が汚染され、美しい自然や大切な生活環境を破壊し、今の水準の生活を送ることが困難になる。

今の世代が快適な生活を送れているとすれば、それは先人たちの努力によるもので、私たちはその流れを、次世代に引き継がなければならない。快適な生活だけでなく美しい自然や大切な生活環境を、より良いものとして残す必要があると言える。

そのためには、現状維持だけではなく、未来を見越しての下水道経営が必要不可欠となるため、以下のことに留意し、経営を進める。

(1) 下水道事業の公営企業化

平成 32 年度から公営企業法の対象となるよう、移行事務を行う。それにより、これまでの会計方式では見えなかった資産や負債が明らかになり、経営の健全化を図る第一歩となる。

(2) 効率的な下水道計画の策定

下水道施設の建設には多額の費用が必要である。そのため、利用者の少ない地域への下水道整備は経営を悪化させ、下水道を利用する方々の費用負担を増加させることにつながる。また、維持管理費も同様に増加するため、次の世代にも負担を強いることとなってしまう。

そのため、費用対効果を踏まえた効率的な下水道計画を策定することで、健全な下水道経営を行うことが可能になると考えられる。

もちろん、下水道が整備されない地域の自然環境や生活環境が悪化していいわけではないので、下水道の整備されない地域では合併処理浄化

槽の利用を推進して、町全体の環境がよりよいものとなるよう努力していく。

(3) 下水道事業に従事する職員の意識改革とスキルアップ

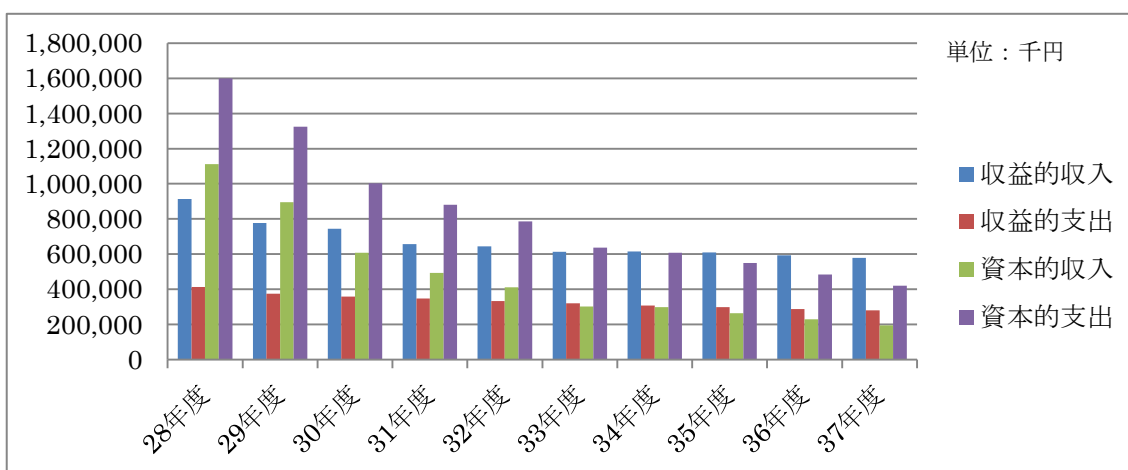
公営企業になっても、効率的な下水道計画を策定したとしても、経営を行うのは職員である。その職員がコスト意識を持ち、将来を見越した経営を行うことで、これまでに述べてきたことが最大限の効果を発揮するものとする。

そのため、積極的な研修会への参加、企業経営を熟知している外部講師を招いての講習会の開催、先進事例を取り入れている企業体への視察などを通じて、経営を学び、下水道事業の運営を円滑に進められるよう努力すべきと考える。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画の年度別詳細については別紙参照



(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

本町の下水道普及率が76.38%（平成28年5月1日現在）ということ鑑みると普及率向上のための投資と考えられ、早期に整備を完了させることで後年へ課題を先延ばししない、適切な投資であると考えられる。

②収支計画のうち財源についての説明

収益的収入の財源は料金収入と他会計繰入金が主なものである。

料金収入は普及率向上により、使用料は増収すると考えられる。

他会計繰入金は地方債の減少に伴って、繰入額も減少していき、他会計からの繰入に依存の少ない、健全な経営に近付くと考えられる。

また、資本的収入は減少傾向だが、これは下水道整備に係る交付金の減少を意味しており、整備が進むにつれて減少するのは当然である。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出は主に管理費である。中でも維持管理費が収益的支出の大部分を占めている。本町は下水処理施設を持たないため、主として管渠では維持管理費が一気に増大するとは考えにくい。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

経営比較分析表のところで記載した、下水道整備計画の見直しが完了すれば、整備区域が縮小され、今後の資本費の見直しが必要となる。

また、平成 32 年度からの公営企業化により、固定資産や減価償却などこれまでの会計にはない新しい概念が導入されるため、投資・財政計画は大きく変更されることが考えられる。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の検証は、社会情勢等を加味したうえでその都度行うものとする。

現段階で確実と考える直近の検証は、公営企業会計を導入する平成 32 年度に行うものとし、加筆、修正に留まらず、更新を視野に入れた検証を行うものとする。

投資・財政計画（収支計画）

（別紙）

（単位：千円、％）

区 分		年 度									
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	913,447	776,481	744,670	657,167	643,544	613,412	615,676	609,030	592,770	578,666
	(1) 営 業 収 入 (B)	407,078	415,673	419,340	421,894	423,438	425,663	434,667	435,054	436,383	436,694
	ア 料 金 収 入	406,562	414,693	418,840	420,934	423,038	425,153	433,687	434,554	435,423	436,294
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	516	980	500	960	400	510	980	500	960	400
	(2) 営 業 外 収 益	506,369	360,808	325,330	235,273	220,106	187,749	181,009	173,976	156,387	141,972
	ア 他 会 計 繰 入 金	497,867	354,706	317,828	226,971	211,104	178,247	171,507	165,474	148,785	135,170
	イ そ の 他	8,502	6,102	7,502	8,302	9,002	9,502	9,502	8,502	7,602	6,802
	2 総 費 用 (D)	413,031	375,083	358,994	347,040	333,803	320,391	307,280	297,909	287,049	280,681
	(1) 営 業 費 用	238,842	228,522	228,177	231,192	231,206	230,474	229,630	231,786	230,942	233,098
	ア 職 員 給 与 費	13,781	13,781	13,781	13,781	13,781	13,781	13,781	13,781	13,781	13,781
	ウ ち 退 職 手 当	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450
	イ そ の 他	225,061	214,741	214,396	217,411	217,425	216,693	215,849	218,005	217,161	219,317
	(2) 営 業 外 費 用	174,189	146,561	130,817	115,848	102,597	89,917	77,650	66,123	56,107	47,583
ア 支 払 利 息	174,189	146,561	130,817	115,848	102,597	89,917	77,650	66,123	56,107	47,583	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息											
イ そ の 他											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	500,416	401,398	385,676	310,127	309,741	293,021	308,396	311,121	305,721	297,985	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,111,992	894,869	608,163	492,748	411,157	302,326	299,014	263,411	228,928	194,827
	(1) 地 方 債	673,400	573,300	453,200	390,200	335,700	249,600	247,400	217,400	184,800	153,200
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	246,000	295,800	293,000	245,300	223,500	229,600	227,400	197,400	164,800	133,200
	(2) 他 会 計 補 助 金	86,219	71,132	69,433	58,084	41,184	42,382	43,338	39,803	39,988	39,555
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	318,960	207,000	51,300	28,000	21,000					
	(6) 工 事 負 担 金	33,413	43,437	34,230	16,464	13,273	10,344	8,276	6,208	4,140	2,072
	(7) そ の 他										
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,599,324	1,325,361	1,003,067	880,766	785,694	637,511	608,393	549,748	484,337	421,188
	(1) 建 設 改 良 費	815,917	531,601	244,251	203,651	161,801	42,601	42,601	42,601	42,601	42,601
	ウ ち 職 員 給 与 費	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584	27,584
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	783,407	793,760	758,816	677,115	623,893	594,910	565,792	507,147	441,736	378,587
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 487,332	△ 430,492	△ 394,904	△ 388,018	△ 374,537	△ 335,185	△ 309,379	△ 286,337	△ 255,409	△ 226,361	

投資・財政計画（収支計画）

（別紙）

（単位：千円、％）

区 分	年 度										
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	13,084	△ 29,094	△ 9,228	△ 77,891	△ 64,796	△ 42,164	△ 983	24,784	50,312	71,624	
積 立 金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)	163,338	176,422	147,238	138,010	60,118	△ 4,678	△ 46,842	△ 47,825	△ 23,041	27,271	
前年度繰上充用金 (M)											
収益的支出に充てた地方債 (N)											
収益的支出に充てた他会計借入金 (O)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	176,422	147,328	138,010	60,119	△ 4,678	△ 46,842	△ 47,825	△ 23,041	27,271	98,895	
翌年度へ繰り越すべき財源 (Q)	176,422	147,238	138,010	60,118	△ 4,678	△ 46,842	△ 47,825	△ 23,041	27,271	98,895	
実 質 収 支 黒 字 (R)											
(P)-(Q) 赤 字 (S)											
赤 字 比 率 ($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	76	66	67	64	67	67	71	76	81	88	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (U)	407,078	415,673	419,340	421,894	423,438	425,663	434,667	435,054	436,383	436,694	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((T)/(U)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (V)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (W)											
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (X)	417,571	407,078	415,673	419,340	421,894	423,438	425,663	434,667	435,064	436,383	
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((V)/(X)×100)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (Y)											
地 方 債 残 高 (Z)	9,150,445	8,936,085	8,637,969	8,359,353	8,080,160	7,744,350	7,435,458	7,154,211	6,904,875	6,686,288	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分	年 度										
	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収 益 的 収 支 分	497,867	354,706	317,828	226,971	211,104	178,247	171,507	165,474	148,785	135,170	
うち基準内繰入金	497,567	354,406	317,528	226,671	210,804	177,947	171,207	165,174	148,485	134,870	
うち基準外繰入金	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
資 本 的 収 支 分	100,719	71,132	69,433	58,084	41,184	42,382	43,338	39,803	39,988	39,555	
うち基準内繰入金	55,952	56,132	54,433	43,084	26,184	27,382	28,338	24,803	24,988	24,555	
うち基準外繰入金	44,767	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
合 計	598,586	425,838	387,261	285,055	252,288	220,629	214,845	205,277	188,773	174,725	